

社会福祉法人大和郡山市社会福祉協議会職員採用試験要項

大和郡山市社会福祉協議会採用試験委員会

令和2年度職員採用予定者の採用試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員・受験資格等

本協議会への通勤が可能で、次の資格要件（年齢及び資格、免許等）を満たす人

試験区分	主な仕事内容	採用予定者数	受験資格	
保育士	発達支援センター「めばえ」の指導及び訓練業務に従事します。	2名	平成元年4月2日以降に生まれた人	保育士資格を有する人又は令和2年3月までに取得見込の人
			昭和54年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人	経験有 次の(1)と(2)の要件の両方を満たす人 (1)保育士資格を有する人 (2)過去に通算24月以上の保育士(保育教諭含む)又は幼稚園教員としての職務経験(※)がある人 ●在職期間証明書(別紙様式①)を提出 (最終試験受験者のみ)

※職務経験とは、児童福祉法第7条に規定する保育所に保育士(保育教諭を含む)として勤務した経験又は学校教育法第1条に規定する幼稚園に幼稚園教員として勤務した経験であって、それぞれ1週間当たり30時間以上の勤務を条件として就業したものをいいます。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

2 試験日時・場所・内容等

	第1次試験	第2次試験
日時	令和元年11月17日(日) 受付 午前8時30分～午前8時50分 試験 午前9時00分開始～正午 終了予定	令和元年12月上旬予定 (詳細は第1次試験合格者に別途通知します。)
場所	大和郡山市社会福祉会館	(大和郡山市植槻町3番8号)
試験内容	・筆記試験 教養(択一式) ・適性検査	・小論文 ・実技試験 ・口述試験(個別面接)

(注) 適性検査は第1次試験に行いますが、第2次試験の面接の参考資料とします。

3 受験手続

次の書類をそろえて、大和郡山市社会福祉協議会採用試験委員会まで持参してください。

(注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返すことになりますので、できるだけ受験者本人が持参するようにしてください。

(郵送による応募受付はいたしません。)

(1) 試験申込書 及び 受験票
(2) 写真2枚 (同一のもの) 最近3カ月以内に撮影した上半身(縦4cm×横3cm)のもの。写真裏面に氏名を記入のうえ1枚は申込書に、他の1枚は受験票に貼付してください。

4 受付期間・場所

期 間	令和元年10月7日(月)から令和元年11月8日(金)まで 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです。 土曜日、日曜日、祝日は受付いたしません。
場 所	大和郡山市社会福祉会館 1階 総務課(大和郡山市社会福祉協議会採用試験委員会) (大和郡山市植槻町3番8号)

5 試験結果の公表について

- (1) 第1次試験の結果については、試験当日の午後8時以降、大和郡山市社会福祉協議会ホームページ上において、合格受験番号を掲示するとともに、翌日に全受験者に対して合否通知を発送いたします。
- (2) 試験を受験し、試験結果の開示を希望する不合格者に対して、結果を開示します。開示を希望する人は、受験者本人が試験結果発表後、大和郡山市社会福祉協議会総務課(大和郡山市社会福祉会館1階)へ受験票を持参し、開示を申し出てください。(土曜日、日曜日、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分)

開示内容 ①本人の総合得点 ④合格最低点
②順位 ⑤倍率
③受験者数

6 第2次試験受験者提出書類

第1次試験合格者には次の書類を速やかに提出していただきます。
(提出日時については、第1次試験合格者に別途通知いたします。)

(1) 最終学校卒業証明書又は卒業見込証明書	大学院を修了もしくは修了見込みの人は、大学の卒業証明書及び成績証明書も併せて提出してください。
(2) 最終学校成績証明書又は成績見込証明書	
(3) 保育士資格(保育士証) (写しでも可) ※令和2年3月取得見込みの人は、取得見込証明書が必要です。	

※ 最終学校とは、学校教育法による中学校、高等学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校をいい、各種学校は除きます。

7 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと及び試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 最終合格者は任用候補者名簿に登録し、令和2年4月1日に採用予定です。なお、最終合格者のうち、資格・免許取得見込みの人は、取得後に採用します。
- (3) 任用候補者名簿の有効期限は令和2年4月1日より令和3年3月31日までです。
- (4) 最終合格者のうち卒業見込みの人、及び資格、免許取得見込みの人は所定の時期までに卒業又は取得できなかった場合は、任用候補者名簿から抹消します。

8 給与その他(平成31年4月1日現在)

- (1) 初任給(給料月額)は、(大卒)170,100円、(短大卒)158,300円で、このほか、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
また、通勤手当、扶養手当、住居手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。
- (2) 勤務時間は、1週間当たり38時間45分です。

9 その他

- (1) 試験申込書は、大和郡山市社会福祉協議会総務課内 大和郡山市社会福祉協議会採用試験委員会(大和郡山市社会福祉会館 1階)にあります。
- (2) 試験申込書記載事項などに不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等には責任を負いませんので、受験手続きには十分注意して、受付期間内のできるだけ早い時期に申し込みください。
- (3) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。取得した個人情報については職員採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、大和郡山市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、適正に管理します。
- (4) 受験票は受験(第1次試験・第2次試験とも)の際は必ず持参してください。
受験票がないと受験できません。

【参考】

発達支援センター「めばえ」の概要

就学前の幼児を対象に、日常生活動作の獲得や基本的な生活習慣の確立、友だちと関わる力や言葉の発達を育て集団生活への適応力をつけることを目標にカリキュラムを設定し、個々の能力に応じた指導を行っています。また、保護者からの相談の場や親子教室と幼児教室を設け、幼稚園や保育園との併行通園を行っています。

(問い合わせ先)

〒639-1005

大和郡山市植槻町3番8号

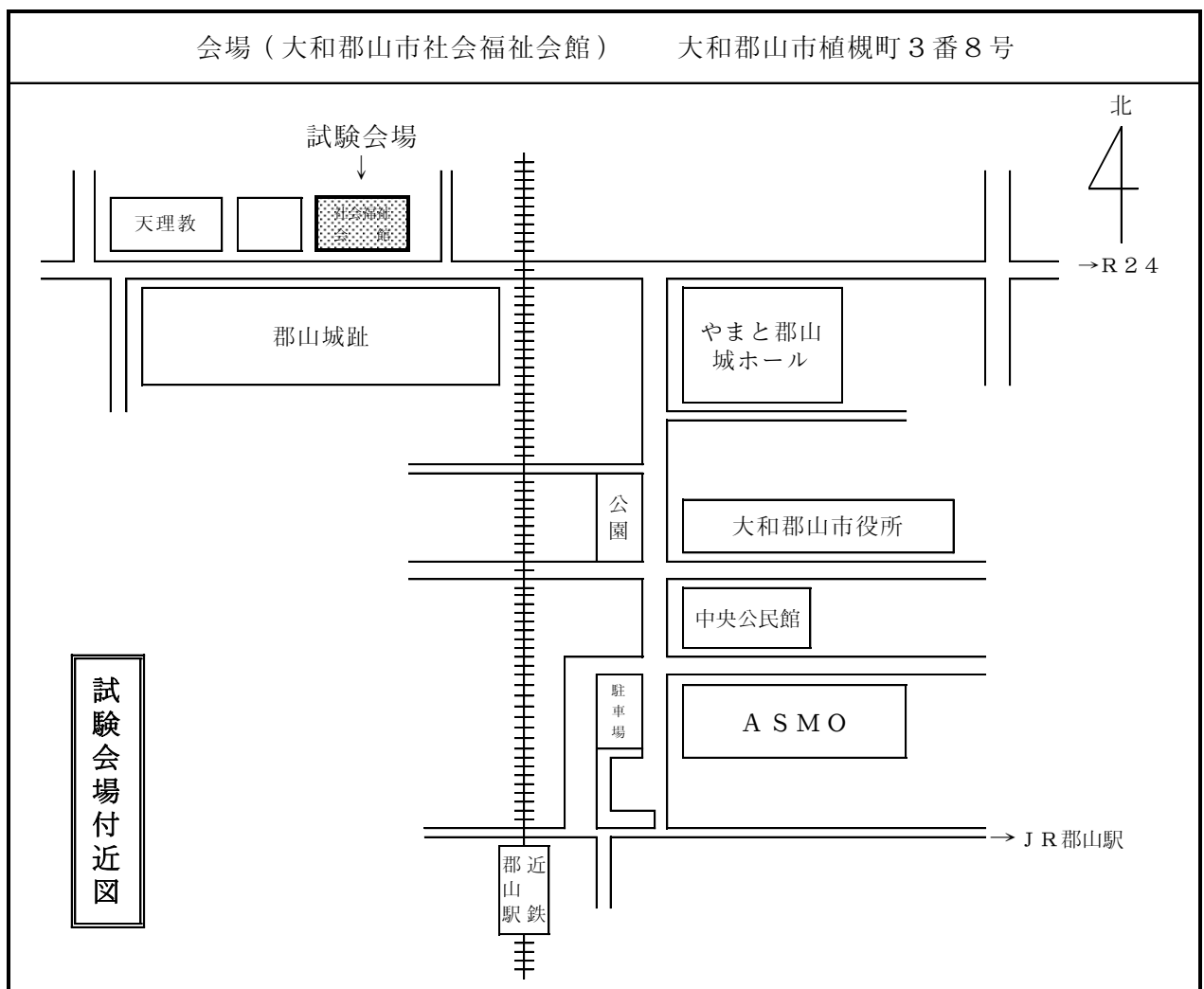
大和郡山市社会福祉協議会総務課内

大和郡山市社会福祉協議会採用試験委員会

電話 0743-53-6533

この受験案内は、社協ホームページ (<http://ykshakyo.or.jp/>) でもお知らせしています。

[第1次採用試験・第2次採用試験会場略図]



※試験会場には駐車場がありません。自動車では来ないでください。(駐輪場はあります。)